



平成26年 5月発行
号 外
民主党プレス民主編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988 (代表)
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

きばちゃんずボイス vol.68

中区最年少！堺市議会議員

木畑ただし後援会通信

条例は党利党略や選挙対策ではなく、市民のために提案されるべきです

昨年の5月定例会より継続審査となっていた、大阪維新の会が提案をした「堺市職員の政治的行為の制限に関する条例」は今議会において、委員会では否決、本会議では自公維の賛成で一転可決となりましたが、市長によって再議が提出され再度議会で議論をすることになり、最終的な結論としては、少しややこしいですが、再議自体が継続審査となりました。

今回の条例案の主旨は地方公務員にも国家公務員並みの政治活動の制限を適用するというものでした。もちろん、公務員の行き過ぎた政治活動は当然、監視すべき行為であって、具体的な事案が生じた場合は地方公務員法に則り、厳正に対処すべきなのは当然ですが、本市において過去をさかのぼっても地方公務員法に違反した事例さえも存在しません。つまり、条例提案をするために必要な立法事実(条例の目的と手段を基礎付ける社会的事実)が存在しないということです。また、すでに同様の条例が運用されている、大阪府・市でどのような効果があったのか、提案会派から具体的な説明がなされませんでした。

一年間の議論を客観的に見ても、提案会派がこの条例を本当に実効性のある、堺市民のためになる条例であると思って提案されたとは到底考えられず、市長選挙前に党利党略により大阪市の条例案をコピーして提出し、これに反対した会派に対して公務員制度改革に反対の議員であるとのレッテルを貼るための手段であったとしか思えません。法案や、条例案というものは大変重いものであると思います。私自身も代議士秘書として独占禁止法の改正案等の議員立法に事務方として取り組みましたが、ほかの法案との整合性や、各省との折衝、委員会所属議員へのレク・根回しで提案前の最後の一週間はほとんど寝られず、まさに命を削る思いであったことを思い出します。

特に本条例案のように、市民生活を縛る性質の条例は、その時代の雰囲気や党利党略で、ましてや隣の自治体の真似事のような中身で成立させてはならないと考えます。決して、公務員を守るためであるとか、会派の取り決めに従ったということではなく、それ以前の問題として、このような説明不足かつ不完全な条例案について、これ以上審議を続けても堺市民にとって有益な議論になるとは到底考えられないとの認識のもと、この条例案にも継続審査にも反対したことをご報告申し上げます。

※再議とは(首長が議会が可決した議案に異議があれば「再議」を求めることができ同議案を可決させるには3分の2以上の賛成が必要になります)

木畑ただしへのご意見はこちらから！



info@kibata.jp
↑木畑ただしへのご意見はこちらへ

木畑ただし略歴

昭和51年7月19日生 妻、娘、息子と4人家族
大教大付属平野中卒、大学入学検定合格、甲南大学法学部卒、同志社大大学院中退、衆議院議員公設秘書、水産会社役員を経て、平成23年4月に堺市議会議員選挙に立候補。4737票もの多くのご支持を得て初当選を果たす。現在、堺市議会議員(1期)、民主党堺市中区支部長、堺高石青年会議所理事としてより良い堺創りに奮闘中

平成26年4月の活動写真館

4月9日(水) 堺市議会で初の委員間討議！

市長の再議が妥当であるかについて総務財政委員会にて堺市議会では初めての委員間討議が行われました。内容はともかく、議会の活性化に向けてまた一歩前進です。



4月18日(金) 母校甲南大学で教壇に！



本当は国際理解の授業ですが、議員の仕事の魅力について後輩たちに力一杯伝えてきました！一番困った質問「大学で学んだ事で仕事に役立っているのは？」あまり勉強してないとは言えず。。

4月20日(日) 第7回のバス旅行会で京都へ！



過去最高の130名もの皆さんにご参加いただき楽しい時間でした。あいにく雨の大原三千院でしたが、趣きのある素晴らしい庭園でした。紅葉の季節に再訪を！

5月1日(木) 第85回堺地区メーデーに参加！

毎年ハーベストの丘で開催される堺地区メーデーにお招きを頂きました。5月1日は世界的に祝日の国も多いそうで、1日が祝日になると法律で前後の30日、2日も休日となり、4月29日から5月5日までの超大型連休です！1日の祝日化どう思われますか？

